

滋賀県社会福祉協議会では、

毎週木曜日ひきこもり定期電話相談

を実施しています。

～ゆっくり あなたの言葉とあなたのペースで
今のお気持ちを聞かせてください～



ひきこもりに該当する方は滋賀県内に約1万7千人おられると言われています。

ひきこもりは、決して本人や家族だけの要因で起きている状態ではありません。

ひきこもりは個人、家庭だけの問題ではなく、「社会の問題」でもあります。

●相談日時

毎週木曜日

13:00～17:00

●電話番号

077-526-7031

相談
無料